

平成29年2月24日

保護者各位

認定こども園正英幼稚園

園における与薬の取り扱いについて

(与薬依頼票・与薬に関する主治医意見書 提出のお願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃よりこども園運営にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび(平成29年4月より)、神戸市内の与薬に対応する就学前施設では、薬の預かりについて、対応を統一することとなりました。

園に登園する子どもたちは、本来、集団生活に支障がない健康状態にあり、通常では園で薬を扱うことはありません。ただし、医師の指示により、やむをえない場合については、これまで提出していただいていた保護者が記入された「与薬依頼票」とともに医師の記入した「与薬に関する主治医意見書」を提出していただくことになりました。あわせて「与薬に関する主治医意見書」の裏面には、与薬する薬の医薬品情報(写)を添付してください。

「与薬依頼票」と「与薬に関する主治医意見書」の様式につきましては、常時、園に設置しております。また、「与薬に関する主治医意見書」につきましては、神戸市のホームページにも様式を掲載しておりますのでご活用いただき、必要と思われる際は、医療機関にご持参いただくようお願いいたします。

子ども達が集団の中で、健康、安全に安心して過ごせるよう、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。